

情報ひろば

募 集

救命講習会の参加者

日時 12月1日(日)午前9時～正午
場所 南防災センター(南消防署)
内容 AED(自動体外式除細動器)を含めた心肺蘇生法と応急手当の方法を習得
定員 30人(先着順)
参加費 無料

申 11月24日(日)までに南消防署救急係へ電話で申し込みください。
申・問 南消防署救急係 ☎0119

エコドライブ講習会の参加者

日時 11月14日(木)午後1時～3時
場所 大原自動車学校(多治見市幸町)

内容 エコドライブに関する座学やエコドライブのデモ走行など
定員 30人(先着順)
参加費 無料
持ち物 運転免許証

申 11月12日(火)までに①住所②氏名③電話番号を記入の上、県環境管理課(☎058127812610・☑c11264@pref.gifu.jp)へフックスまたはEメールで申し込みください。

申・問 県環境管理課(☎05812721111・内線2694)

ぱくぱく教室(幼児食)の参加者

好き嫌いがあある、食べる量が少ないなど、お子さんの食事で困っていることはありませんか?この教室では、幼児食についての話を聞き、親子一緒に調理実習を行います。

日時 12月5日(木)午前10時～午後1時

場所 保健センター
対象 3歳児健診を受けた方
定員 10組(先着順)

参加費 1人200円
持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具 ※お子さんの準備もお願いします。

申込期限 11月28日(木) 2010
申・問 保健センター(☎052010)

マタニティフッキングの参加者

妊娠期に気を付けたい事や、家庭での食事について大切な話をします。楽しい調理実習を通して食事を考えてみませんか。

日時 12月6日(金)午前10時～午後1時
場所 保健センター
対象 妊婦さん
内容 妊婦の食事と栄養の話
調理実習
定員 20人(先着順)
参加費 200円
持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、母子健康手帳

申込期限 11月29日(金) 2010
申・問 保健センター(☎052010)

パパママクラスの参加者

妊娠中の生活から育児までを学んで「パパとママ」になる準備をしませんか。
日時 12月8日(日)午後1時～4時
場所 保健センター
対象 妊婦さんと夫
内容 助産師の話、お風呂の入れ方実習、夫の妊婦体験
定員 15組(先着順)
申込期限 12月6日(金) 2010
申・問 保健センター(☎052010)

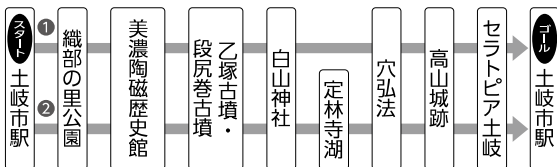
放送大学 平成26年度 第1期(4月)入学生

放送大学は、テレビなどの放送を利用して受講する通信制の大学です。心理学や福祉経済、自然科学など幅広い分野を学ぶことができます。
出願期間 12月1日(日)～平成26年2月28日(金)
 ※インターネット出願は11月15日(金)から
申・問 放送大学岐阜学習センター(☎058127319614)

JRさわやかウォーキング

「紅葉の高山城跡と陶器の町・土岐市をめぐる」

期日 11月23日(土・祝)
スタート地点 JR土岐市駅
スタート受付時間 午前8時30分～11時
コース



距離・所要時間 ①約9.2km・約2時間20分
 ②約13.9km・約4時間

参加費 無料(予約不要)
 ※美濃陶磁歴史館は、当日の入館料が無料になります(さわやかウォーキング参加者のみ)。

問 JR東海テレフォンセンター(☎050-3772-3910) または産業振興課(内線234)

ご案内

都市計画道路の計画変更についての説明会

市では、都市計画道路の計画を変更することについて説明会を行います。

■土岐口下肥田線・土岐市停車場線・久尻河合線・駅前広場の変更
日時 11月14日(木)午後7時～

場所 文化プラザ・ルナホール
■駄知線の変更
日時 12月3日(火)午後7時～

場所 駄知公民館 大・小会議室
■都市計画課(内線315)

都市再生整備計画事後評価(原案)の縦覧

土岐市中心地区都市再生整備計画事後評価(原案)の縦覧を行います。内容について意見のある方は、縦覧期間中に市長宛てに意見書を提出することができます。
縦覧期間 11月6日(水)～20日(水)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日

を除く)
場所 市役所3階・都市計画課
■都市計画課(内線315)

都市計画道路事業の認可についての図書の縦覧

平成34年度未だまで認可期間とする土岐都市計画道路事業の認可図書の縦覧を行います。
縦覧期間 平成35年3月31日まで
場所 市役所3階・都市計画課
■都市計画課(内線315)

結核検診(追加)
対象 昭和49年4月1日以前に生まれた方(勤務先・病院などで受診する方、妊娠中の方は除く)
期日 ①11月18日(月) ②11月19日(火)

時間・場所 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時(保健センター) ②午前9時～11時30分(駄知体育館駐車場、午後1時～3時(西部支所))
※受診票のない方で検診を希望する方は、最寄りの会場へ

直接お出掛けください。
■保健センター(☎☎2010)

吹き付け建材のASTベスト含有調査費の補助

市では、建築物に使用されているASTベスト含有が懸念される吹き付け建材について、ASTベストの有無を調べる調査費を補助します。
補助金額 調査に要した費用の額(上限額25万円・消費税分を除く)
補助件数 補助金の予算額25万円を超えるまで(先着順)
申込期限 12月27日(金)
■都市計画課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上所定の書類を添えて同課へ申し込みください。
■都市計画課(内線318)

木造地域集会所の耐震診断費用の補助
対象建物 昭和56年5月31日以前に着工された、災害時に地域の一時避難所となり得る木造の集会所施設
補助金額 耐震診断に要した

費用の額(最大9万円、消費税分を除く)
補助件数 9件(先着順)
申込期限 12月27日(金)
■都市計画課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上所定の書類を添えて同課へ申し込みください。
■都市計画課(内線318)

子ども・若者育成支援強調月間

11月1日～30日は子ども・若者育成支援強調月間です。スローガン
「大人が変われば、子どもも変わる」
「青少年 地域で守ろう」
「育てよう」
■土岐市青少年育成市民会議(生涯学習課内・内線272)

合同企業説明会

ハローワーク多治見管内の事業所が企業説明会を開催します。
日時 11月27日(水)午後1時～4時(受け付けは午後0時30分)

場所 セラト。ア土岐1階・大ホール
対象者 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校新規卒業予定者、一般求職者
■東濃可児雇用開発協会(☎☎011)

小規模企業共済制度・経営セーフティ共済

この2つの制度は中小企業の経営の安定を図るため、法律に基づき中小企業基盤整備機構が運営している共済制度です。
■小規模企業共済制度
個人事業主や会社などの役員が事業を辞める場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく制度です。掛け金は全額所得控除となるため、節税

効果がありません。
■経営セーフティ共済
取引先事業者の突然の倒産が原因で経営悪化の危機に直面してしまったときに、無担保・無保証人で資金を借り入れることのできる制度で、積立金の10倍の範囲内(最高8千万円)で被害額相当の共済金の借り入れが可能です。
■中小企業基盤整備機構コールセンター(☎0501554117171)

地元弁護士による無料法律相談会

全ての法律問題に、東濃地区の弁護士が無料で相談に応じます。※完全予約制
■多治見市産業文化センター(多治見市新町)での相談
日時 11月16日(土)午前10時～正午
■石垣法律事務所・小川弁護士(☎☎63005)
■にぎわいプラザ(中津川駅前)での相談
日時 11月23日(土)祝午後1時～3時
■大岡法律事務所(☎057312510701)

このご健康相談

対象 不眠・ふさぎ込む・怒りっぽい・認知症などでお悩みの方
日時 11月26日(火)午後1時～3時 ※要予約
場所 東濃保健所
■東濃保健所(☎☎111・内線362)または保健センター(☎☎2010)

空き家調査
市では、防災・防犯対策と利活用を目的として、町内会の協力の下、市内全域で空き家の調査を行います。
皆さんの周りで空き家に関する情報がありましたら、町内会長または総務課までお知らせください。ご協力をお願いします。
調査期間 11月30日(土)まで
※12月以降は、総務課までご連絡ください。
■総務課防災係(内線224)

土岐市公民館だより

いつでも学び だれでも習う

特色ある公民館活動

市内に9つある市立公民館では、各館が地域に根ざした特色ある公民館活動を行っています。今回は泉公民館を紹介します。

陶芸教室

泉公民館の北側にある「創楽舎」と呼ばれる施設で陶芸の講座を行っています。陶芸技術の向上を図ることに加え、焼き物の創作活動を通じて、地場産業である美濃焼の郷土と文化を学ぶことを目的としています。陶芸経験のない方の参加も大歓迎です。

多種多様な講座

子ども料理教室、ノルディックウォーキング教室、ゆかた着付け教室のほか、泉中学校の先生や中・高生のボランティアの協力を得て行うロボット講座、泉西公民館と共同で行っている楽しい科学教室など、1年間に約15の多種多様な講座を開催しています。皆さんも、ぜひご参加ください。

■泉公民館(☎☎3653)

下石公民館 11月のミニコンサート「オータムコンサート」

日時 11月9日(土)午後7時～
場所 下石公民館・ジョイホール
入場料 無料(申込不要)
■下石公民館(☎☎5727)



税金を考えると税務署の仕事

11月11日～17日は税を考えると税務署の仕事の週間です。税金は、私たちが暮らす地域をより豊かに住みよい社会にするために生かされています。

市税の延滞金などの利率が変わります

平成26年1月1日から下表の通り変わります。

| 延滞金計算期間 | 現在 | 平成26年以降 |
|-----------|-------|---------|
| 納期限後1カ月以内 | 4.3% | 3.0% ※ |
| 納期限後1カ月超 | 14.6% | 9.3% ※ |

※貸出約定平均金利(表中は1%の場合)の変動により変わります。詳しくは問い合わせください。

■税務課納税係(内線180)

費用の額(最大9万円、消費税分を除く)
補助件数 9件(先着順)
申込期限 12月27日(金)
■都市計画課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上所定の書類を添えて同課へ申し込みください。
■都市計画課(内線318)

国税庁(税務署)では、税務行政に対する理解を一層深めてもらうとともに、国税庁の取り組みに関する意見や要望を聴く機会として、税を考えた週間にさまざまな行事を実施します。
国税庁ホームページ(www.irs.go.jp)に「税を考えた週間」の特集ページを開設しますので、ぜひご覧ください。
■多治見税務署(☎☎011)